

商標法57条2項、反不正競争法6条2項 New Balanceの 権利行使に再び勝つ、「福建新佰倫」が権利侵害、損害 賠償、改名と判決

日付: Apr 30
2020

世界の有名ジョギングシューズの王様**new balance**運動靴の中国総ディーラーである新百倫貿易(中国)有限公司(以下「新百倫社」と称する)が万慧達知識産権に依頼して、福建晋江の新佰倫股分有限公司(以下「福建新佰倫公司」と称する)に商標権侵害および不正競争紛争を訴えた。2019年11月15日南京市中級人民法院は、福建新百倫会社が生産、販売した「N」のマークがついた「NIUBANLUNSI」運動靴に対して商標権を侵害したと認定し、使用した「新佰倫」との文字の企業名称が不正競争行為に該当し、直ちに権利侵害を停止し、新百倫社に経済的損失300万元及び合理的支出55万元の賠償を支払う命令を下した。